

厚生労働科学研究費補助金（統計総合研究事業）
「国際生活機能分類の統計への活用に関する研究」
平成 30 年度 分担研究報告書

介護技術実習における技能習得過程を ICF で評価するためのコアセット（案）の開発および妥当性の検証

研究代表者：筒井孝子（兵庫県立大学）
研究分担者：大冢賀政昭（国立保健医療科学院）
研究分担者：筒井澄栄（創価大学）
研究分担者：中川原譲二（一般財団法人 脳神経疾患研究所）
研究分担者：東野定律（静岡県立大学）

研究目的：日本の介護技術の評価制度として、新たに確立しつつある「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」において、介護技術を提供された利用者のアセスメント情報が ICF で表現できるかを検討し、介護分野の「技能実習制度」において、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が、技術を習得する際に障壁となる問題を ICF で表現するとともに、これを数量化できるかを検討することを目的とした。

研究方法：1) 調査票原案の開発：介護分野の技能実習生用テキストを用いた専門家による技能を抽出し、外国人介護職員（候補）3名と指導者2名へのインタビュー調査を経て、介護技能評価70項目、環境評価12項目から構成される調査原案を開発した。

2) プレ調査による調査票の修正：プレ調査の実施によって、項目の縮減（82→38）、文言の修正が実施された。3) フィールド調査による介護技術習得評価のためのコアセットの妥当性の検証：介護技能実習制度の試験評価者講習修了者410名を対象に調査票を配布し、30票が回収された（回収率7.3%）。この調査データの分析によって、コアセットの妥当性を検証した。

結果及び考察：介護技能実習制度の性格上、海外における事前学習が重要であり、今後は介護技能や環境適応を含めた事前学習を介護技能実習の送り出し機関で実施することが求められる。その意味でも現行の制度上整備されていないOJTのための定量的な技術評価を可能とするツールを開発したことは、介護人材養成においてもICFの国際的普及においてもインパクトがとても大きいものと考えられた。ICFの評価ルールを用いた今回の調査票は、評価項目の難しさ、評価基準の曖昧さが指摘され、現在の調査法のままで、臨床現場に導入するとデータの信頼性の低さが危惧された。今後は、評価項目のさらなる絞り込み、評価具体例の提示など採点の信頼性を上げる工夫の必要性が示唆された。

結論：外国人の介護技能実習制度における介護技術習得過程をICFで評価するためのコアセットを開発し、フィールドテストによってその妥当性を検証した。ICFを活用した評価票を開発したことはICFの活用を目指すWHOにおいても重要であり、国際的なインパクトは非常に高い。これを契機として、ICFを用いたOJTのツールがより普及されれば、介護領域におけるチームケアを推進する一助となるものと考えられた。

A. 研究目的

日本政府は技能実習制度の活用で当面の人手不足を解消すべく、「技能実習制度」の介護分野を新たに創設した。平成 29 年度から受け入れが始まっているが、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が技術を習得する際に障壁となる問題可視化することが求められている。

日本の介護技術の評価制度として、新たに確立しつつある「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」において、介護技術を提供された利用者のアセスメント情報が ICF で表現できるかを検討し、介護分野の「技能実習制度」において、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が、技術を習得する際に障壁となる問題を ICF で表現するとともに、これを数量化できるか検討することを目的とした。

B. 研究方法

1) 調査票原案の開発

介護分野の技能実習生用テキストを用いた専門家による技能を抽出し、外国人介護職員（候補）3 名と指導者 2 名へのインタビュー調査を実施し、調査票原案を開発した。

2) プレ調査による調査票の修正

調査票原案を用いて、研究協力が得られた外国人実習生を受け入れる介護保険施設 2 施設を対象としてプレ調査を実施し、結果を踏まえて項目を縮減した。

3) フィールド調査による介護技術習得評価のためのコアセットの妥当性の検証

介護技能実習制度の試験評価者講習修了者 410 名を対象に修正版調査票を配布し、30 票が回収された（回収率 7.3%）。この調

査データの分析によって、コアセットの妥当性を検証した。

C. 研究結果

1) 調査票原案の開発

介護分野の技能実習生用テキストを用いた専門家による技能の抽出、外国人介護職員（候補）3 名と指導者 2 名へのインタビュー調査を経て、介護技能評価 70 項目、環境評価 12 項目から構成される調査票原案を開発した（図 1， 2）。

図1 介護技術評価の調査票(例)

記入者コード		記入者氏名		記入日	
0:問題なし 1:軽度の問題 2:中等度の問題 3:重度の問題 4:完全な問題 8:詳細不明 9:非該当 0-4% 5-24% 25-49% 50-95% 96-100%					
技能実習生の必須技能(利用者に対する身体介護業務)について、「程度・大きさ」の評価点0-4/8、9を記入 また、自由記述欄に、評価項目の問題点や気付いた点を記入 ※1、※2、※3、※4については、状況に応じて実施					
必須項目		(0)必須項目	評価	1)評価の種類等	
1)体罰の回避等		介護する前に、これからどんな介護をするか利用者へ説明して、介護を始めると同時に同意を得ることに声をかけて、利用者の状態を確認すること。		P	C
4810 注意して聞くこと		注意喚起を継続するために、意図的に声を用いること。例えば、スポーツ行事や子どもが遊んでいるのを注意すること。			
4815 注意して聞くこと		注意喚起を継続するために、意図的に声を用いること。例えば、ラジオ、音楽、講義を注意して聞くこと。			
4819 話し言葉の理解		話し言葉(音声言語)のメッセージに関して、字句の意味や語彙の意味を理解すること。例えば、言明が事象を示しているのか、慣用語の意味を理解すること。			
4819B ジェスチャーの理解		目の表情、手の動きやサイン、姿勢、その他のボディランゲージによって伝えられる意味を理解すること。			
48200 対人関係の形成		状況に見合った社会的に適切な方法で、他の人々との対人関係を構築することは長期間、開始し、維持すること。例えば、自己紹介、友人関係や職業上の関係の発見や確立。			
必須項目		(1)身体介護業務	評価	2)評価の種類等	
1)整着(洗濯)		4810 自分の体を洗うこと: 着替や靴履のための適切な用具や手段を用い、水を使って、全身の身体を洗うこと。		P	C
48100 身体の一部を洗うこと		洗剤を目的で、顔に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。			
48102 身体を拭き乾かすこと		洗った後などに、顔を乾かすために、タオルやその他の手段を用いること。			
1)整着(髪整理)		4820 身体各部の入れ、履、履、履などの身体部分に対して、洗って乾かすこと以上の手入れをすること。		P	C
48200 皮膚の手入れ		皮膚を保護するための手入れ。例えば、ハンドクリームや保湿剤を使用すること。			
48202 顔と髪の手入れ		髪を洗ったり、乾かしたり、髪を乾かすこと、髪を乾かすための用具や手段を用いること。			
48203 手の爪の手入れ		手の爪を清潔にし、切り、磨くこと。			
48204 足の爪の手入れ		足の爪を清潔にし、切り、磨くこと。			
必須項目		(2)身体介護業務	評価	3)移動の介助	
2)移動の介助		4810 身体の一部を洗うこと		P	C
48100 身体の一部を洗うこと		洗剤を目的で、顔に対して、水や石鹸、その他のものを用いること。			
48102 身体を拭き乾かすこと		洗った後などに、顔を乾かすために、タオルやその他の手段を用いること。			
3)口さげ		4820 身体各部の入れ、履、履、履などの身体部分に対して、洗って乾かすこと以上の手入れをすること。		P	C
48201 歯の手入れ		歯科衛生士の手入れ。例えば、歯磨き、歯間清掃、義歯や歯科矯正器具の手入れ。			

図2 環境の調査票(例)

技能実習生コード		記入者コード		記入日								
阻害因子 促進因子 -4 -3 -2 -1 0 +1 +2 +3 +4 完全 重度 中等度 軽度 軽度 中等度 重度 完全な 100-95% 95-80% 49-25% 24-1% 1-0% 0-24% 25-49% 96-100% ±0-4(促進・阻害因子なし)												
技能実習生の受入施設について、「程度・大きさ」の評価点-4「4」を記入 技能実習生がどの程度左右されるか、記入者は本人の視点に基づいて評価する また、特記事項欄に、評価項目の問題点や気付いた点を記入												
必須項目		(0)必須項目		1)評価の種類等								
総合的相談窓口の設置		実習指導者の長、施設に関する問い合わせなどを総合的にサポートすることができる窓口の設置しているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
実習時の相談・サポート体制の整備		施設以外の窓口などを実習生向けにつける相談窓口や技能実習生のサポート体制を整備しているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
受入施設の対応、社会保障サービス(医療保険等)への対応		技能実習生が社会保障サービス(医療保険等)を受けるにあたってのサポートを行っているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
乗客(文化)的恩恵、行動に対する配慮(特記事項)		技能実習生が乗客(文化)的恩恵、行動に対する配慮をできているか(乗客的行動を行うことができる環境整備や乗客体制の考慮など)		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
必須項目		(1)必須項目		2)評価の種類等								
職員の協力・理解		技能実習生を受け入れるにあたっての職員の協力・理解はあるか(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
利用者・家族の理解		技能実習生を受け入れるにあたっての利用者・家族の理解はあるか(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
地域の協力・理解		技能実習生を受け入れるにあたっての施設がある地域の協力・理解(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
社会の協力・理解(特記事項)		技能実習生を受け入れるにあたっての施設がある地域以外の社会の協力・理解(協力・理解を引き出すための具体的なサポートの有無)		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
OJT(支援との関係)、道具		道具の整備・教育		3)評価の種類等								
用具		仕事上の活動を容易にするために用いる福祉用具・IT機器などは充実しているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
OJT(支援との関係)		技能実習生に対するOJTは十分に実施されているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
(特記事項)												
日本語習得の状況		道具の整備		3)評価の種類等								
十分な日本語学習時間の確保と効果的習得の工夫		技能実習生が日本語学習する際の十分な学習時間の確保と効果的習得に向けた工夫を施設などで行っているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
日本語習得教材の充実(図像性・文化等の理解)		技能実習生が日本語学習する際の教材・プログラムを準備しているか(図像性・文化等)が適切に整備されているか。		-4	-3	-2	-1	0	+1	+2	+3	+4
(特記事項)												

②プレ調査による調査票の修正

プレ調査の実施によって、項目の縮減(82→38)、文言の修正(ICFコードから介護の内容を記載へ)、調査票の簡略化(P/C評価を省略)がなされた。

図3 修正版・介護技術評価の調査票(例)

記入者コード		記入者氏名		記入日	
0:問題なし 1:軽度の問題 2:中等度の問題 3:重度の問題 4:完全な問題 8:詳細不明 9:非該当 0-4% 5-24% 25-49% 50-95% 96-100%					
技能実習生の必須技能(利用者に対する身体介護業務)について、「程度・大きさ」の評価点0-4/8を記入していただき、評価点は100%スケールであることにご留意ください。評価は必ず実施してください。自由記述欄には、評価の問題点や気付いた点を記入してください。※1、※2、※3については、状況に応じて実施してください。					
必須項目		(0)必須項目	評価	1)評価の種類等	
1)体罰の回避等		介護する前に、これからどんな介護をするか利用者へ説明して、介護を始めると同時に同意を得ることに声をかけて、利用者の状態を確認すること。			
必須項目		(1)身体介護業務	評価	2)評価の種類等	
1)整着の介助		1)整着(洗濯)			
1)整着の介助		髪の手入れ、顔の手入れ、手足の手入れ			
1)整着の介助		口のケア			
2)衣服着脱の介助		衣服着脱に合わせた、履穿けられた履き替えの介助を行う。			
必須項目		(2)移動の介助	評価	3)評価の種類等	
1)体位変換		利用者がベッドで寝ている生活を助けるために、姿勢を変えて体を移動させること。			
1)体位変換		ベッドから起き上がり、起き上がった後の体位を維持するよう介助を行う。			
1)移動の介助		1)歩行の介助			
2)移動の介助		2)歩行(杖)の介助			
2)移動の介助		3)歩行(車いす)の介助			
2)移動の介助		3)車いすの介助			

③フィールド調査による介護技術習得評価のためのコアセットの妥当性の検証

介護技能実習制度の試験評価者講習修了者 410 名を対象に調査票を配布し、30 票が回収された（回収率 7.3%）。

被評価者の属性は表 1 のようになった。被評価者のうち、外国籍職員の介護技能の評価習熟の程度を分析すると表 2 のように示された。また、日本人職員との技能の習熟程度に差がある項目を分析すると、38 項目中 13 項目に有意差が示され、具体的には、表 3 のようになった。

表 1 被評価者の属性

年齢(N=28)	平均		標準偏差	
	N	%	N	%
性別(N=30)	男性	5	16.7%	
	女性	24	80.0%	
	無回答	1	3.3%	
国籍(N=30)	ベトナム	5	16.7%	
	中国	2	6.7%	
	ネパール	1	3.3%	
	フィリピン	7	23.3%	
	スリランカ	1	3.3%	
	カンボジア	2	6.7%	
	(外国籍計)	(18)	(60.0%)	
	日本	11	36.7%	
	無回答	1	3.3%	

表 2 外国籍職員 (N=18) の評価結果・平均値昇順

D. 考察

介護技能実習制度の性格上、海外における事前学習が重要であり、今後は介護技能や環境適応を含めた事前学習を介護技能実習の送り出し機関で実施することが求められる。

その意味でも現行の制度上整備されていない OJT のための定量的な技術評価を可能とするツールを開発したことは、介護人材養成においても ICF の国際的普及においてもインパクトがとても大きいものと考えられた。

ICF の評価ルールを用いた今回の調査票は、評価項目の難しさ、評価基準の曖昧さが指摘され、現在の調査法のままで、臨床

項目	評価結果										平均値	標準偏差	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
1(1) 看護業務の開始、洗濯、調理業務の開始業務(ユニット等で利用者と共に行うこと)	3	1	2							11	0.37	06.75	17
2(1) 身体介護業務の開始の介護(入浴・更衣を含む)	3	1	1							11	0.40	06.75	17
3(1) 身体介護業務の開始の介護(排泄物の介護)排泄物の介護(手洗)手洗の介護	4	5	1							15	0.57	04.45	16
4(2) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	2	1	1							11	0.89	06.75	17
5(1) 身体介護業務の開始の介護(排泄物の介護)排泄物の介護(足湯)足湯の介護	3	5	1							10	0.87	04.45	17
6(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	7	4	1							4	0.79	22.25	17
7(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	7	4	3							3	0.80	22.25	17
8(1) 身体介護業務の開始の介護(排泄物の介護)排泄物の介護(更衣)更衣	6	3	4							4	0.80	27.85	17
9(1) 身体介護業務(入浴・更衣)更衣の介護(1)更衣(洗面)	3	3	1							7	0.80	04.45	17
10(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	7	4	2							3	0.89	22.25	17
11(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	9	5	1							1	0.87	11.15	17
12(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	11	4	1							1	0.87	5.85	17
13(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	7	0	2							2	0.80	16.75	17
14(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	1	4	2							7	0.80	50.05	16
15(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	11	3	1							2	0.89	5.85	17
16(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	10	4	2							1	0.87	5.85	17
17(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	6	8	2							1	1.08	11.15	17
18(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	8	5	3							1	1.08	5.85	17
19(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	7	2	3							2	1.07	16.75	17
20(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	4	3	2							4	1.07	27.85	17
21(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	4	4	2							2	1.19	16.75	17
22(0) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	6	6	1							1	1.17	5.85	17
23(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	5	6	3							1	1.17	11.15	17
24(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	2	6	3							3	1.17	22.25	17
25(2) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	4	6	1							1	1.17	11.15	17
26(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	1	4	3							4	1.20	27.85	17
27(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	6	0	1							2	1.23	11.15	17
28(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	2	6	2							2	1.23	16.75	17
29(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	8	3	2							1	1.30	5.85	17
30(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	4	6	2							2	1.40	11.15	17
31(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	3	0	1							1	1.30	5.85	17
32(1) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	3	3	2							2	1.80	16.75	17
33(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	5	1	3							2	1.80	16.75	17
34(2) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	6	2	3							1	1.87	16.75	17
35(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	6	2	2							1	1.70	5.85	17
36(2) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	1	4	3							2	1.90	16.75	17
37(1) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	3	4	5							2	1.87	16.75	17
38(2) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	2	2	3							1	2.00	11.15	17

表 3 外国籍職員と日本国籍職員で差異が出た評価項目

項目	日本国籍		外国籍		P値	差
	N	平均値	N	平均値		
1(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	10	1.40	13	2.89	1.036	0.01*
2(1) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	9	1.00	15	2.27	1.28	0.02*
3(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	11	0.55	15	1.90	1.521	0.01*
4(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	10	0.40	17	1.65	1.367	0.000**
5(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	6	0.17	10	1.40	1.265	0.02*
6(2) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	9	1.11	15	2.33	1.397	0.03*
7(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	10	0.40	14	1.50	1.019	0.01**
8(1) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	10	1.30	14	2.33	1.175	0.03*
9(2) 安全衛生業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	10	1.20	16	2.19	1.276	0.05*
10(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	9	0.11	10	1.00	0.942	0.02*
11(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	10	0.40	15	1.27	1.033	0.03*
12(0) 看護業務(おむつ)おむつなどの廃棄物の管理	11	0.27	17	1.06	0.966	0.01**
13(1) 身体介護業務(おむつ)おむつなどの介護(1)更衣の介護(1)更衣(洗面)	8	0.13	10	0.70	0.675	0.06*

現場に導入するとデータの信頼性の低さが危惧された。

このため、この評価ツールを現場で運用していくためには、評価項目のさらなる絞り込み、評価具体例の提示など採点の信頼性を上げる工夫の必要性が示唆された。

E. 結論

外国人の介護技能実習制度における介護技術習得過程を ICF で評価するためのコアセットを開発し、フィールドテストによってその妥当性を検証した。ICF を活用した評価票を開発したことは ICF の活用を目指す WHO においても重要であり、国際的なインパクトは非常に高い。これを契機とし

て、ICFを用いたOJTのツールがより普及されれば、介護領域におけるチームケアを推進する一助となるものと考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

・筒井孝子, 太刀賀政昭, 東野定律, 原口恭彦, 介護分野における外国人技能実習におけるICF(国際生活機能分類)を基盤とした評価ツールの開発. 第72回国立病院総合医学会; 2018.11.10; 神戸; P198

・筒井孝子, 太刀賀政昭, 東野定律, 中川原譲二, 筒井澄栄. ICF概念に基づく介護技能評価アセスメントの開発と妥当性の検証. 日・WHOフォーラム2018; 2018.11.30; 東京

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし